

彩の国みどりのサポーターズクラブ 活動支援 講師派遣支援について

埼玉県ではサポーターズクラブ会員である企業及び団体の方が、知識や技術の向上を目的として研修等実施するに際し、以下の条件を満たす場合は、講師派遣の支援をいたします。

■支援の範囲

彩の国みどりのサポーターズクラブ会員である企業や団体の方が、埼玉県内の活動地等で、会員の知識や技術の向上を目指して企画する研修等で

- ・ 営利を目的としないもの
- ・ 所属会員以外の彩の国みどりのサポーターズクラブ会員への告知及び参加が可能なもの
- ・ 参加者が10名程度以上見込めるもの

- (例)
- ・ 活動地における動植物についての知識を深めたい
 - ・ 活動地における樹木の管理方法、剪定方法を知りたい など

■支援の内容

一団体につき、同一年度で2回まで、下表の単価内、かつ、1回あたり2万円を上限とし、講師の謝金を支払います。 (1時間当たり、交通費込)

大学・研究機関 教授	12,000 円	大学・研究機関 助教・講師 植木生産業者等緑化関連業者の代表取締役、会長相当職 等	10,000 円
大学・研究機関 准教授	11,000 円	植木生産業者等緑化関連業者の社員・役員、各種団体の職員、役員	7,500 円

<支援の流れ>

団 体 会 員		埼玉県みどり自然課
①「彩の国みどりのサポーターズクラブ講師派遣支援依頼書」(様式第1-2号)に企画書や講師の推薦調書を添付し、派遣支援を希望する日の概ね1か月前までに提出	→	
	←	②実施内容、会員が希望する講師と調整したうえで、支援を決定し、「彩の国みどりのサポーターズクラブ講師派遣支援決定通知書」(様式第2-2号)を送付 ③メルマガ等で彩の国みどりのサポーターズクラブ会員へ周知
④研修等を実施		(講師から口座振替申出書を收受)
⑤活動実施後、 <u>14日以内</u> に「彩の国みどりのサポーターズクラブ活動報告書」(様式第3-2号)を提出	→	⑥ホームページで実施状況などを公表

～補足～

※ 研修の企画、講師の推薦は各団体で行っていただきますが、講師との調整等に日数がかかる可能性がありますので、企画の段階から御相談いただけるようお願いいたします。

※ 講師謝金は、県から講師に、直接、口座振替でお支払します。